

【サプライヤ向け】  
**Ariba請求の「検収日」の  
基本的な考え方**

2024年8月22日

NTTデータマネジメントサービス株式会社 購買事業部



# Ariba請求の「検収日」の基本的な考え方

これまで、Ariba請求に添付されている適格請求書を確認していましたが、Ariba請求をインボイス化へ対応するよう改修します。

これに伴い、Ariba請求画面の「検収日」の記入が必要となりますので、記入する日付の考え方を説明します。

## インボイス制度のルール

### 取引年月日

取引年月日は、請求書等の発行年月日ではなく、実際に取引をした年月日を記載します。

具体的には、商品やサービスの提供日、課税資産の譲渡、資産の貸付けおよび役務提供を行なった日など、取引が行われた日付を記入してください。

例えば、請求書の発行日が2024年7月1日であっても、実際の取引が2024年6月15日に行われた場合、取引年月日には6月15日を記載します。

本資料の「検収日」は「課税資産の譲渡等の年月日」「取引年月日」を指します。  
Aribaシステム上、ラベル名が「検収日」となりますので、「検収日」と記載します。

# NTTデータ及びSSC加入会社との購買取引における運用ルール

商品の引き渡しがある取引であれば「引き渡し日」、役務提供であれば「役務提供が完了した日」の基本的な考えはインボイス制度のルールと変わりません。

検収日の記載が無い・日付が適切でない場合には、差し戻し修正・再提出をお願いすることがあるため、ご注意ください。

## ■ Ariba請求を適格請求書として扱う契約

カテゴリ	サブカテゴリ	商品分類	検収日の日付	問題なしとする許容範囲	適格請求書の補充（※）	その他給付確認に必要な資料（※）
物品	製品購入	ハードウェア／ソフトウェア／事務用品	納品日、出荷日	空欄でも、検収日が記載された添付ファイルがある		
	製品保守	ハードウェア保守／ソフトウェア保守／その他の保守	保守満了日	空欄でも、検収日が記載された添付ファイルがある	前払の場合、対象期間がわかる資料（Ariba請求と紐づけできること）	・保守サービス開始通知書等 ・保守サービス開始が合理的に確認できる資料（仕入先様式でも可）
	リース・レンタル	リース／レンタル	期間満了日	空欄でも、検収日が記載された添付ファイルがある	前払の場合、対象期間がわかる資料（Ariba請求と紐づけできること）	
委託	委託	運送(その他委託)	役務提供完了した日	・報告対象月の日付であれば最終営業日・最終日どちらも可 ・空欄でも、検収日が記載された添付ファイルがある		
	単価契約全般					
サービス	サービス	クラウドサービス／その他サービス	役務提供完了した日 期間満了日	空欄でも、検収日が記載された添付ファイルがある	前払の場合、対象期間がわかる資料（Ariba請求と紐づけできること）	サービス提供が合理的に確認できる資料（仕入先様式でも可）

# NTTデータ及びSSC加入会社との購買取引における運用ルール

## ■ Ariba請求を利用するが、適格請求書として扱わない契約

カテゴリ	サブカテゴリ	商品分類	検収日の日付	問題なしとする許容範囲	必須の添付ファイル
委託	委託	システム開発／運用保守、BPO、コールセンター／コンサルティング／コンテンツ制作／ハードウェア設計・製造／その他委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種報告書の日付優先(役務提供完了した日)</li> <li>空欄</li> </ul>	報告対象月の日付であれば最終営業日・最終日どちらも可	業務完了報告書・納入物事前確認依頼書・工事完成通知書 (契約によって必要な報告様式を使用)
	建設業法対象工事	建設業法対象工事			
	廃棄物処理	一般廃棄物			
	修理	計画修理			

# Ariba請求の「検収日」の基本的な考え方

## ■ Ariba請求を適格請求書として扱う契約の詳細

### • 商品の引き渡しがある場合は「引き渡し日」

OK：検収日として問題なし  
NG：Ariba請求の再提出が必要

OK	納入日・サプライヤが出荷した日
	検収日が空欄でも添付ファイルで検収日が確認できる資料が添付されている場合は問題ありません(※)
NG	検収日が空欄の場合(空欄かつ添付ファイルで検収日が確認できない場合)

### • 役務提供は「役務提供が完了した日」

インボイス制度では○年○月分の記載も可となりますが、システム上は日付のみの入力となります。  
月末が休日となる場合は、契約条件を確認してください(平日のみの契約か休日含めた契約か)。

OK：検収日として問題なし  
NG：Ariba請求の再提出が必要

OK	保守等、開始通知書の添付ファイルに契約期間の記載箇所がある場合は、補充資料として利用できますのでシステム上の検収日は空欄としても問題ありません(※)
NG	報告対象月とは異なる年月日の場合

※適格請求書は、請求書以外に納品書等(名称は問わない)の他の資料と併せて記載要件を満たすことで適格請求書とすることが可能です。

# Ariba請求の「検収日」の基本的な考え方

## ■ Ariba請求を利用するが、適格請求書として扱わない契約の詳細

### 役務提供は「役務提供が完了した日」

インボイス制度では○年○月分の記載も可となりますが、システム上は日付のみの入力となります。  
月末が休日となる場合は、契約条件を確認してください(平日のみの契約か休日含めた契約か)。

OK：検収日として問題なし  
NG：Ariba請求の再提出が必要

OK	業務完了報告書・納入物事前確認依頼書・工事完成通知書等の様式を適格請求書として扱う契約、別途適格請求書を添付する契約では、システム上の検収日は空欄としても問題ありません(※)
NG	適格請求書の要件を満たした添付ファイルがない場合

## ■ システムの制約による対応のお願い

一括前払い・・・システム上は日付のみの入力となりますが、前払対象期間が必要となりますので、別途補充資料を添付してください。  
システム上の検収日は「役務提供が完了した日」が相応しいです。

OK：検収日として問題なし  
NG：Ariba請求の再提出が必要

OK	空欄や開始日であっても補充資料に記載の上添付してください(※)
NG	前払対象期間の分かる添付ファイルがない場合

※適格請求書は、請求書以外に納品書等(名称は問わない)の他の資料と併せて記載要件を満たすことで適格請求書とすることが可能です。

# ご留意いただきたい事項

## ■ 留意点

- インボイス制度では○年○月分の記載も可となりますが、システム上は日付のみの入力となります。基本は役務等提供が完了した日の入力となりますが、検収日を空欄とし補充資料で○年○月分を代替することは可能です。
- 別途添付の適格請求書がある場合は、添付ファイルが適格請求書となります。

**NTT DATA**